



埼玉県発行

目次

規則

○職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

(人事委)

告示

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告

(NPO活動推進課)

○

○

○富士見都市計画生産緑地地区の変更

(みどり再生課)

○介護保険法によるサービス提供事業者の指定

(介護保険課)

○大規模小売店舗の廃止に関する

公示 (商業支援課)

○大規模小売店舗の新設に関する

公示 ()

○宅地建物取引業者の聴聞

(開発指導課)

○県道児玉新町線の区域の変更

(本庄県土)

○県道児玉新町線の供用の開始

(本庄県土)

○一般国道百二十五号の供用の開始

(行田県土)

○開発行為に関する工事の完了公告

(川越建築安全センター)

○埼玉県教育委員会定例会の招集

(教委・総務課)

○監査結果の公表

(監査第一課)

○

○

○措置通知の公表

()

○

○

○

○

○

○

○

○

○

規則

職員等の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十一年十二月十五日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

埼玉県人事委員会規則一三一三七

職員等の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

職員等の勤務時間、休暇等に関する規則(埼玉県人事委員会規則一三一八)の一部を次のように改正する。

第十一条第一項第三号中「七日」の下に「(その養育する義務教育終了前の子が二人以上の場合にあつては、十日)」を加える。

附則

この規則は、平成二十二年一月一日から施行する。

告示

埼玉県告示第千六百二十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律

第七号)第二十五条第四項の規定により

定款の変更の認証を受けようとする特定

非営利活動法人から、次のとおり申請書

が提出されたので、同条第五項において

準用する同法第十条第二項の規定により

公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並

びに当該定款の変更の日の属する事業年

度及び翌事業年度の事業計画書及び収支

予算書を申請のあった日から二月間、県

民生活部NPO活動推進課において備え

置く方法並びにインターネットを利用す

る方法(埼玉県NPO情報ステーション

(http://www.saitamaken-npo.net/))に

より縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十一年十二月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人大宮あゆむ会

三 代表者の氏名

佐々木 二男

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市北区植竹町二丁目
四番地一四

五 定款に記載された目的

この法人は、日常生活上の支援や援助を必要とする人々に対して、その必要とする生活支援や援助の提供に関する事業を行い、よって地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第六百二十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田清司

申請のあった年月日

平成二十一年十二月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日中の環境と健康を考える会

三 代表者の氏名

長谷川 省一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市中央区新中里一丁

目五番地の一三与野大戸住宅三―五〇
三

五 定款に記載された目的

この法人は、戦後、日本経済は急速な経済成長を遂げこれに伴う深刻な環境汚染を経験した。現在、中国においては、開放化政策、市場経済導入に伴う重工業の発展と経済活況を呈し、その環境に対する影響も顕在化している。また、人口増加を背景とした自然環境の劣化も見逃せない状況にある。大気汚染、地球の温暖化など、大規模な地球環境の問題から、農薬や肥料による土壌や水質汚染、食品などの身近な問題まで、環境と健康について早急に取組まなければならない状況にある。我々が健康で豊かな社会生活を営む上に必要な環境と健康について、日

本と中国間の共同事業として、これらの問題を総合的に調査・研究し、広く社会に貢献可能な技術、システムを開発し、情報を広く一般に提供することで、環境と健康の健全な発展に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第六百二十七号

富士見市から富士見都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり再生課において縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第六百二十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文、第四十六条第一項、第五十三条第一項本文の規定により、次の者をサービス提供事業者として指定した。

介護保険 事業所番号	事業所名称 (施設名称)	事業所所在地 (施設所在地)	サービスの種類	事業者名称又は氏名 (開設者名称又は氏名)	指定年月日
1116001275	ルネサンス ビューライフ居宅介護支 援事業所	埼玉県坂戸市北峰33番地	居宅介護支援	医療法人 大元気会	平成21年10月1日
1170204265	ケアリソングステーション さいふ川口	埼玉県川口市朝日5―9―22	居宅介護支援	株式会社 新日本メンテナンス	平成21年10月1日
1170204273	ケアリソングステーション さいふ川口	埼玉県川口市柳崎4丁目8―33	特定施設入居者生活介護	株式会社さいふ	平成21年10月1日
1170204273	ケアリソングステーション さいふ川口	埼玉県川口市柳崎4丁目8―33	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社さいふ	平成21年10月1日

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田清司

1170204281	まごころケアサービス	埼玉県川口市元郷4-4-25 第3池田マンション101号	訪問介護	株式会社	アシスト	平成21年10月1日
1170204281	まごころケアサービス	埼玉県川口市元郷4-4-25 第3池田マンション101号	介護予防訪問介護	株式会社	アシスト	平成21年10月1日
1170204299	まごころケアサービス	埼玉県川口市元郷4-4-25 第3池田マンション101号	居宅介護支援	株式会社	アシスト	平成21年10月1日
1170402547	いきいきらいふ支援センター川越	埼玉県川越市石原町一丁目27-2 アルカディア岸107	訪問介護	アイトーシー株式会社		平成21年10月1日
1170402547	いきいきらいふ支援センター川越	埼玉県川越市石原町一丁目27-2 アルカディア岸107	介護予防訪問介護	アイトーシー株式会社		平成21年10月1日
1170402695	すまいる・フイットネス川越	埼玉県川越市中原町2-2-1-1F	通所介護	株式会社	すまいる・ランド	平成21年10月1日
1170402745	あさがお川越	埼玉県川越市大塚新町67-1	居宅介護支援	株式会社	ウイズネット	平成21年10月1日
1170402752	ニチイケアセンター岸町	埼玉県川越市岸町3-11-2	通所介護	株式会社	ニチイ学館	平成21年10月1日
1170402752	ニチイケアセンター岸町	埼玉県川越市岸町3-11-2	介護予防通所介護	株式会社	ニチイ学館	平成21年10月1日
1170500811	訪問介護事業所めぐみ	埼玉県南埼玉郡白岡町小久喜1377-3	訪問介護	合同会社	めぐみケア	平成21年10月1日
1170500811	訪問介護事業所めぐみ	埼玉県南埼玉郡白岡町小久喜1377-3	介護予防訪問介護	合同会社	めぐみケア	平成21年10月1日
1170500829	居宅介護支援事業所めぐみ	埼玉県南埼玉郡白岡町小久喜1377-3	居宅介護支援	合同会社	めぐみケア	平成21年10月1日
1170601866	株式会社インシモ建設	埼玉県春日部市浜川戸二丁目13番地13	特定福祉用具販売	株式会社	インシモ建設	平成21年10月1日
1170601866	株式会社インシモ建設	埼玉県春日部市浜川戸二丁目13番地13	特定介護予防福祉用具販売	株式会社	インシモ建設	平成21年10月1日
1170801854	デイサービスやまぶきの里	埼玉県越谷市相模町五丁目228番地4	通所介護	株式会社	ダイモンサービス	平成21年10月1日
1170801862	サンライフ居宅介護支援事業所	埼玉県越谷市南越谷一丁目27番地5 ラフナーレポール205	居宅介護支援	合同会社	医療福祉研究所	平成21年10月1日
1171101338	矢作整形外科・内科 居宅介護支援事業所	埼玉県北葛飾郡鷺宮町東大輪143番地3	居宅介護支援	医療法人社団永成会	矢作整形外科・内科	平成21年10月1日
1171601311	うらら介護センター	埼玉県上尾市小泉457-12	訪問介護	株式会社	Y・H・S	平成21年10月1日
1171601311	うらら介護センター	埼玉県上尾市小泉457-12	介護予防訪問介護	株式会社	Y・H・S	平成21年10月1日
1171601337	めだかの森	埼玉県上尾市平方2386番地4	通所介護	有限会社	登嬉和	平成21年10月1日
1171601337	めだかの森	埼玉県上尾市平方2386番地4	介護予防通所介護	有限会社	登嬉和	平成21年10月1日
1171601345	あずみ苑گرانデ花咲の丘	埼玉県上尾市原市228-1	特定施設入居者生活介護	株式会社	レオパレス21	平成21年10月1日

1171601345	あずみ苑グランデ花咲の丘	埼玉県上尾市原市228—1	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社レオパレス21	平成21年10月1日
1171601352	指定居宅介護支援事業所エルサ上尾	埼玉県上尾市藤波3—265—1	居宅介護支援	医療法人社団 愛友会	平成21年10月1日
1171700766	アースサポート株式会社 鴻巣在宅サービスセンター	埼玉県鴻巣市逆川一丁目4番4号	訪問入浴介護	アースサポート 株式会社	平成21年10月1日
1171700766	アースサポート株式会社 鴻巣在宅サービスセンター	埼玉県鴻巣市逆川一丁目4番4号	介護予防訪問入浴介護	アースサポート 株式会社	平成21年10月1日
1172300541	けあビジョン和光	埼玉県和光市本町19—3	訪問介護	株式会社ビジュアルビジョン	平成21年10月1日
1172300541	けあビジョン和光	埼玉県和光市本町19—3	介護予防訪問介護	株式会社ビジュアルビジョン	平成21年10月1日
1173102102	サン介護サービス	埼玉県熊谷市石原2—67	訪問介護	株式会社 和陽	平成21年10月1日
1173102102	サン介護サービス	埼玉県熊谷市石原2—67	居宅介護支援	株式会社 和陽	平成21年10月1日
1173102102	サン介護サービス	埼玉県熊谷市石原2—67	介護予防訪問介護	株式会社 和陽	平成21年10月1日
1173102110	はなぶさ苑東部ケアサービスセンター	埼玉県熊谷市戸出190	通所介護	社会福祉法人 熊谷福祉会	平成21年10月1日
1173102110	はなぶさ苑東部ケアサービスセンター	埼玉県熊谷市戸出190	介護予防通所介護	社会福祉法人 熊谷福祉会	平成21年10月1日
1173800580	リハビリセンター	埼玉県加須市馬内554—1	通所介護	株式会社 リフレックス・ケア・サービス	平成21年10月1日
1173800580	リハビリセンター	埼玉県加須市馬内554—1	介護予防通所介護	株式会社 リフレックス・ケア・サービス	平成21年10月1日
1175101177	小規模ケアサービス 心のおせわ〜く広場 新座	埼玉県新座市片山一丁目1番30号	通所介護	株式会社 ランダルクコーポレーション	平成21年10月1日
1175101177	小規模ケアサービス 心のおせわ〜く広場 新座	埼玉県新座市片山一丁目1番30号	介護予防通所介護	株式会社 ランダルクコーポレーション	平成21年10月1日
1176000683	ニチイケアセンター千代田	埼玉県坂戸市千代田4—1—15	通所介護	株式会社 ニチイ学館	平成21年10月1日
1176000683	ニチイケアセンター千代田	埼玉県坂戸市千代田4—1—15	介護予防通所介護	株式会社 ニチイ学館	平成21年10月1日
1176100632	ニチイのきらめき幸手	埼玉県幸手市千塚138番地1	特定施設入居者生活介護	株式会社 ニチイ学館	平成21年10月1日
1176100632	ニチイのきらめき幸手	埼玉県幸手市千塚138番地1	介護予防特定施設入居者生活介護	株式会社 ニチイ学館	平成21年10月1日

1154280012	老人保健施設かみかわ	埼玉県児玉郡神川町新里2783—5	訪問リハビリテーション	社会福祉法人 神流福祉会	平成21年11月1日
1154280012	老人保健施設かみかわ	埼玉県児玉郡神川町新里2783—5	介護予防訪問リハビリテーション	社会福祉法人 神流福祉会	平成21年11月1日
1160290270	アトム訪問看護・リハビリステーション	埼玉県川口市江戸袋1—3—6	訪問看護	株式会社あんしんサポート	平成21年11月1日
1160290270	アトム訪問看護・リハビリステーション	埼玉県川口市江戸袋1—3—6	介護予防訪問看護	株式会社あんしんサポート	平成21年11月1日
1163290046	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町伊草97—5	訪問看護	株式会社 社会福祉総合研究所	平成21年11月1日
1163290046	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町伊草97—5	介護予防訪問看護	株式会社 社会福祉総合研究所	平成21年11月1日
1170204307	けあびジョン川口	埼玉県川口市並木1—9—8 鎌田貸事務所・1FB	訪問介護	株式会社ビジュアルビジョン	平成21年11月1日
1170204307	けあびジョン川口	埼玉県川口市並木1—9—8 鎌田貸事務所・1FB	介護予防訪問介護	株式会社ビジュアルビジョン	平成21年11月1日
1170204315	にじ デイサービスセンター	埼玉県川口市戸塚東2—25—8	通所介護	株式会社 フルミチ	平成21年11月1日
1170204315	にじ デイサービスセンター	埼玉県川口市戸塚東2—25—8	介護予防通所介護	株式会社 フルミチ	平成21年11月1日
1170500837	支えあい ケアプランのり	埼玉県南埼玉郡白岡町篠津584番地2	居宅介護支援	合同会社 緑の風	平成21年11月1日
1170601874	株式会社さいたま福祉サービス 春日部営業所	埼玉県春日部市谷原二丁目2番13号 ソンジョン5号室	居宅介護支援	株式会社さいたま福祉サービス	平成21年11月1日
1170601882	株式会社さいたま福祉サービス 春日部営業所	埼玉県春日部市谷原二丁目2番13号 ソンジョン5号室	訪問介護	株式会社さいたま福祉サービス	平成21年11月1日
1170601882	株式会社さいたま福祉サービス 春日部営業所	埼玉県春日部市谷原二丁目2番13号 清水マ	介護予防訪問介護	株式会社さいたま福祉サービス	平成21年11月1日
1170801730	老人デイサービスセンターみちみち	埼玉県越谷市船渡2046	介護予防通所介護	社会福祉法人光彩会	平成21年11月1日
1170801870	スタイルケア南越谷	埼玉県越谷市瓦曽根三丁目6番57号	特定施設入居者生活介護	シン建工業株式会社	平成21年11月1日
1170801870	スタイルケア南越谷	埼玉県越谷市瓦曽根三丁目6番57号	介護予防特定施設入居者生活介護	シン建工業株式会社	平成21年11月1日
1170801888	グリーンヘルズデイサービス越谷の家	埼玉県越谷市大沢3丁目23番6号	通所介護	株式会社堤住建	平成21年11月1日
1171601337	居宅介護支援事業所 めだかの森	埼玉県上尾市平方2386番地4	居宅介護支援	有限会社 登壇和	平成21年11月1日
1172200337	デイサービスセンター遊・志木上宗岡	埼玉県志木市上宗岡三丁目6番36	通所介護	株式会社 ウイズネット	平成21年11月1日
1172200337	デイサービスセンター	埼玉県志木市上宗岡三丁目6番36	介護予防通所介護	株式会社 ウイズネット	平成21年11月1日

1172701219	遊・志木上宗岡 ケアセンター明和 ペーステーション	埼玉県狭山市狭山台3—25—1	訪問介護	株式会社 明和工務店	平成21年11月1日
1172701219	ケアセンター明和 ペーステーション	埼玉県狭山市狭山台3—25—1	介護予防訪問介護	株式会社 明和工務店	平成21年11月1日
1173201458	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町伊草97—5	訪問介護	株式会社 社会福祉総合研究所	平成21年11月1日
1173201458	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町伊草97—5	居宅介護支援	株式会社 社会福祉総合研究所	平成21年11月1日
1173201458	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町伊草97—5	介護予防訪問介護	株式会社 社会福祉総合研究所	平成21年11月1日
1173700665	けあビジョン行田	埼玉県行田市行田6—1 3階	訪問介護	株式会社 ビジュアルビジョン	平成21年11月1日
1173700665	けあビジョン行田	埼玉県行田市行田6—1 3階	介護予防訪問介護	株式会社 ビジュアルビジョン	平成21年11月1日
1174300895	訪問介護ステーション 木の実	埼玉県本庄市銀座2丁目5番23号—108	訪問介護	株式会社 スペースゆう	平成21年11月1日
1174300895	訪問介護ステーション 木の実	埼玉県本庄市銀座2丁目5番23号—108	介護予防訪問介護	株式会社 スペースゆう	平成21年11月1日
1174300903	居宅介護支援センター 木の実	埼玉県本庄市銀座2丁目5番23号—108	居宅介護支援	株式会社 スペースゆう	平成21年11月1日
1174501302	ショートステイ花ぞの	埼玉県大里郡寄居町用土2440番地5	介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人大里ふくしむら	平成21年11月1日
1174800357	有限会社大島介護 介護サービスセンター	埼玉県秩父市田村903—1	介護予防訪問介護	有限会社 大島介護	平成21年11月1日
1176000691	ケアステーション若葉	埼玉県坂戸市紺屋403	訪問介護	医療法人 若葉会	平成21年11月1日
1176000691	ケアステーション若葉	埼玉県坂戸市紺屋403	訪問入浴介護	医療法人 若葉会	平成21年11月1日
1176000691	ケアステーション若葉	埼玉県坂戸市紺屋403	介護予防訪問介護	医療法人 若葉会	平成21年11月1日
1176000691	ケアステーション若葉	埼玉県坂戸市紺屋403	介護予防訪問入浴介護	医療法人 若葉会	平成21年11月1日

埼玉県告示第十六百二十九号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十二号)第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田 清司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドイト草加店

草加市栄町二丁目八番三十三号

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ドイト株式会社 代表取締役 宮田信明

さいたま市中央区阿弥一丁目一番二号

三 大規模小売店舗の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となった日

平成二十年十月二十日

埼玉県告示第千六百三十号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)MEGADON・キホーテ草加店

草加市栄町二丁目八番三十三号 外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

ドイト株式会社 代表取締役 宮田信明

さいたま市中央区円阿弥一丁目一番三号

大規模小売店舗において小売業を行う者

ドイト株式会社 代表取締役 宮田信明

さいたま市中央区円阿弥一丁目一番三号 他未定

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十二年七月二十一日

ニ 大規模小売店舗の店舗面積の合計

五千五百九十七平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一九二台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 二九〇台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 四二・三平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 五九・八立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から翌午前三時(年間五日は午前八時から)

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から翌午前三時三十分(年間五日は午前七時三十分から)

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 図面省略 出入口の数 一箇所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設一 午前六時から午後十時

荷さばき施設二 午前四時から午後十一時

ト 届出年月日

平成二十一年十一月二十日

二 縦覧期間

平成二十一年十二月十五日から平成二十二年四月十五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に

対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十一年十二月十五日から平成二十二年四月十五日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千六百三十一号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十五条の規定による処分に係る公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十一年十二月十五日

一 聴聞の日時及び被聴聞者

埼玉県知事 上田清司

二 聴聞の場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十四番二十一号
職員会館 二〇三会議室

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は氏名	主たる事務所の所在地
平成二十二年一月十二日 午後一時三十分	有限会社太輝 取締役 鈴木 秀喜	川越市鯨井新田二十八―十 八
平成二十二年一月十二日 午後二時三十分	地宝建設 佐藤 公安	比企郡川島町上伊草五三九 ―一二 小久保ビル二〇一

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県本庄県土整備事務所長 秋山幸男

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 児玉新町線
- 三 道路の区域

旧新別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新A	児玉郡上里町大字大御堂字榎下六二八番一六地先から同郡同町大字大御堂字蔵寺前一〇三二番五地先まで		一〇・八〇 \sim 一一・五〇	一〇七・五〇	新Bは、占用工事に伴う迂回路としての借地であり、工事終了後撤去現況復旧し返還予定
新B	児玉郡上里町大字大御堂字塚南五二二番地先から同郡同町大字大御堂字芝附四九八番地先まで		六・五〇 \sim 八・五〇	一一六・〇〇	

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路

環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県本庄県土整備事務所長 秋山幸男

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
児玉新町線	児玉郡上里町大字大御堂字塚南五二番地先から同郡同町大字大御堂字芝附四九八番地先まで	平成二十一年十二月十六日	平成二十一年十二月十五日埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十七号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長一・一六・〇メートル

埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路

環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県行田県土整備事務所長 南 沢 郁一郎

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
百二十五号	加須市大字南篠崎字嵯峨二三八一番地先から同市大字多門寺字本田七七番三地先まで	平成二十一年十二月十五日	延長二〇七・〇〇メートル

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百四十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県川越建築安全センター所長

若林 祥文

一 許可番号

平成二十一年十一月二十日

指令川建セ第二二〇一一七〇号

二 検査済証番号

平成二十一年十二月九日

第二二〇一三九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡鳩山町大字小用字金谷四八六

一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂戸市大字石井二三九九―二 ヌー

ベル・ジェルメー〇三号室

五十嵐 和美

埼玉県教委告示第三十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十一年十二月十五日

埼玉県教育委員会委員長

松 居 和

一 日時

平成二十一年十二月二十一日 午前

十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番

一 号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則につ

いて

ロ その他

埼玉県監査委員告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により執行した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年12月15日

埼玉県監査委員 根岸和夫
埼玉県監査委員 米田正巳
埼玉県監査委員 田中龍夫
埼玉県監査委員 大山 忍

監 査 の 結 果

1 監査の概要

(1) 監査の対象団体及び監査実施時期

埼玉県が補助金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体、資本金等の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理業務を委託している団体について監査を実施するもので、このうち26団体について、平成21年6月から平成21年10月までの間に実施した。

(2) 監査の対象事項

- ア 平成20年度の出資団体における出納その他の事務
- イ 平成20年度に埼玉県が委託した公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務

2 監査の結果及び意見

監査対象団体別の監査の結果及び意見は、次のとおりである。また、指摘事項及び注意事項以外の軽微な不当事項等については、監査対象団体及び所管部局にその都度注意した。

- ・ 指摘事項は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行が違法又は不当であると認められるものうち、総合的に勘案して重大であると認められるもの。
- ・ 注意事項は、違法又は不当であると認められるものうち、指摘事項及び軽微な事項に該当しないと認められるもの。

監査対象団体	社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会
所 管 部 局	産業労働部
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年6月17日 委員監査 平成21年7月7日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県労働会館(指定管理)
監 査 の 結 果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 28,759,000円

監査対象団体	財団法人埼玉県産業文化センター
所 管 部 局	産業労働部
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年6月19日 委員監査 平成21年10月16日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 団体の基本財産 県の出資割合 50,000,000円 150,000,000円 33.3% 2 公の施設の管理委託 埼玉県産業文化センター(指定管理) 0円
監 査 の 結 果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	財団法人埼玉県下水道公社
所 管 部 局	都市整備部
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年6月24日 委員監査 平成21年10月20日
財政的援助等の内容	出資金 県の出資 団体の基本財産 県の出資割合 52,730,000円 105,460,000円 50%
監 査 の 結 果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター	
所 管 部 局	保健医療部	
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年6月26日 委員監査 平成21年7月8日 (書面)	
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 団体の基本財産 県の出資割合 40% 2 補助金 (1) 生活衛生営業指導費補助金 (2) 生活衛生営業振興事業費補助金 (3) 全国大会助成事業費補助金 (4) 生活衛生関係団体補助金	4,000,000円 10,000,000円 40% 21,684,000円 2,165,000円 500,000円 150,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	財団法人埼玉県公園緑地協会・財団法人日本科学技術振興財団グループ	
所 管 部 局	都市整備部	
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年6月30日 委員監査 平成21年8月6日 (書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 所沢航空記念公園 (指定管理)	384,472,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	株式会社清香園	
所 管 部 局	都市整備部	
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年7月1日 委員監査 平成21年7月7日 (書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 さきたま緑道及び花の里緑道 (指定管理)	17,900,000円

監査の結果 指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社秩父開発機構	
所 管 部 局	企画財政部、環境部	
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年7月2日 委員監査 平成21年9月29日	
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 団体の基本財産 県の出資割合 25.6% 2 公の施設の管理委託 埼玉県長瀬総合射撃場 (指定管理)	123,000,000円 480,000,000円 25.6% 5,600,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	埼玉県住宅供給公社	
所 管 部 局	都市整備部	
監 査 実 施 日	職員調査 平成21年7月6日 委員監査 平成21年8月12日 (書面)	
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 団体の基本財産 県の出資割合 100% 2 補助金 特定優良賃貸住宅家賃減額補助金 3 貸付金 (平成20年度末元金残高) 連続立体交差緊急事業資金 4 損失補償 (平成20年度末損失補償対象額) NTT-A型資金損失補償 5 公の施設の管理委託 (1) 県営住宅 (管理代行) (2) 特別県営住宅 (指定管理) (3) 特定公共賃貸住宅 (指定管理)	40,000,000円 40,000,000円 100% 34,706,500円 1,991,200,000円 194,768,000円 4,166,331,821円 108,501,076円 8,836,873円

監査の結果 指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	埼玉高速鉄道株式会社
所管部局	企画財政部
監査実施日	職員調査 平成21年7月8日 委員監査 平成21年10月16日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 34,389,300,000円 団体の基本財産 82,758,700,000円 県の出資割合 41.6% 2 補助金 埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策補助金 608,213,596円 3 貸付金(平成20年度末元金残高) 埼玉高速鉄道線整備事業貸付金 7,920,100,000円 4 損失保証(平成20年度末損失保証対象額) 日本鉄道建設公団への償還金貸付に関する損失補償 65,870,775,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社さいたまリーナ
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 平成21年7月9日 委員監査 平成21年10月26日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 150,000,000円 団体の基本財産 495,000,000円 県の出資割合 30% 2 公の施設の管理委託 さいたまリーナ(指定管理) 51,631,070円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体 社団法人埼玉県農林公社

所管部局	農林部
監査実施日	職員調査 平成21年7月13日 埼玉県農林公社 平成21年7月14日 埼玉県森林科学館 平成21年7月15日 埼玉県農林公園 委員監査 平成21年7月30日 埼玉県農林公園(書面) 平成21年9月28日 埼玉県農林公社(書面) 平成21年9月28日 埼玉県森林科学館(書面)
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 806,300,000円 団体の基本財産 1,266,437,500円 県の出資割合 63.7% 2 補助金 (1) 埼玉県農地活用促進事業(農地保有合理化事業)費補助金 48,077,000円 (2) 見沼農業活性化対策事業補助金 10,236,000円 (3) 新規就業支援事業(就業相談窓口整備促進事業(新規就業相談センター設置事業))補助金 7,000,000円 (4) 新規就業支援事業(就業相談窓口整備推進事業(新規就業相談センター設置事業のうち事業推進体制整備費))補助金 9,251,000円 (5) 木のある生活空間づくり事業補助金 300,000円 (6) 美しい森づくり事業(流域森林整備事業(ほか))補助金 78,585,798円 (7) 林業労働力確保支援センター活動促進事業補助金 1,330,000円 (8) 循環モデル重点地区整備事業(推進計画管理事業・協働の森づくり事業)補助金 456,000円 (9) 森林ボランティア育成事業補助金 138,000円 3 貸付金(平成20年度末元金残高) 72,568,000円 (1) 就業支援資金貸付金 5,971,844,000円 (2) 埼玉県農林公社貸付金(森林整備事業) 159,508,944円 4 損失補償(平成20年度末損失補償対象額) 9,488,476,453円 (1) 農地保有合理化事業資金損失補償 (2) 埼玉県農林公社造林等損失補償 5 公の施設の管理委託

監査の結果	(1) 埼玉県農林公園(指定管理) 83,000,000円 (2) 埼玉県種苗センター(指定管理) 119,945,000円 (3) 埼玉県森林科学館(指定管理) 16,900,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	財団法人埼玉県公園緑地協会	
所管部局	都市整備部、保健医療部	
監査実施日	職員調査 平成21年7月14日 埼玉スタジアム2002公園 平成21年7月23日 こども動物自然公園 平成21年8月12日 埼玉県県民健康福祉村 平成21年8月18日 戸田公園 委員監査 平成21年8月27日 埼玉スタジアム2002公園(書面) 平成21年9月14日 こども動物自然公園(書面) 平成21年9月15日 埼玉県県民健康福祉村(書面) 平成21年9月15日 戸田公園(書面)	
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 (1) 埼玉スタジアム2002公園(指定管理) 350,159,190円 (2) こども動物自然公園(指定管理) 474,045,000円 (3) 埼玉県県民健康福祉村(指定管理) 156,704,000円 (4) 戸田公園(指定管理) 58,698,000円	
監査の結果	(注意事項) 財団法人埼玉県公園緑地協会(埼玉スタジアム2002公園)は、県からの委託事業において、液晶テレビ(64台)、ブルーレイレコーダー(23台)及びテレビスタンプ・取付金具一式(47台)を1者による随意契約で購入(契約額:11,445,000円)したが、1者による随意契約の明確な理由がなかった。 財団法人埼玉県公園緑地協会の財務規程に基づき、複数の業者による入札又は見積合わせを実施する必要があった。	

監査対象団体	財団法人埼玉県勤労者福祉センター
所管部局	産業労働部
監査実施日	職員調査 平成21年7月17日 委員監査 平成21年7月30日(書面)

財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 5,000,000円 団体の基本財産 13,100,000円 県の出資割合 38.2%
監査の結果	2 補助金 埼玉県勤労者福祉センター補修工事費補助金 1,582,000円 指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	埼玉県土地開発公社
所管部局	県土整備部
監査実施日	職員調査 平成21年7月22日 委員監査 平成21年10月20日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 100,000,000円 団体の基本財産 100,000,000円 県の出資割合 100% 2 補助金 外部監査補助金 861,000円 3 債務保証(平成20年度未債務保証対象額) 埼玉県土地開発公社借入金債務保証 4,863,705,306円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	埼玉県道路公社
所管部局	県土整備部
監査実施日	職員調査 平成21年7月22日 委員監査 平成21年10月20日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 13,208,500,000円 団体の基本財産 13,208,500,000円 県の出資割合 100% 2 補助金 外部監査補助金 861,000円

監査の結果	3 貸付金(平成20年度末元金残高) (1) 運営資金貸付金 1,924,735,000円 (2) 富士見川越道路資金貸付金 400,000,000円 4 債務保証(平成20年度末債務保証対象額) (1) 国(国土交通省) 貸付金債務保証 8,959,507,086円 (2) 地方公営企業等金融機構貸付金債務保証 2,907,798,459円 (3) 埼玉りそな銀行貸付金債務保証 231,315,000円 指摘事項、注意事項は認められなかった。
-------	---

監査対象団体	財団法人埼玉県中小企業振興公社
所管部局	産業労働部
監査実施日	職員調査 平成21年7月27日 委員監査 平成21年10月26日
財政的援助等の内容	1 出資金 県の出資 5,000,000円 団体の基本財産 5,000,000円 県の出資割合 100% 2 補助金 (1) 埼玉県中小企業振興公社事業費補助金 409,296,000円 (2) 中小企業支援センター事業補助金 21,078,000円 (3) 産学連携促進事業補助金 15,749,000円 (4) 知的財産支援事業補助金 27,294,000円 (5) 受注企業振興助成事業補助金 7,690,000円 (6) 都市エリリア産学官連携促進事業補助金 7,648,745円 (7) 小規模企業者等設備導入資金事務費補助金 6,547,600円 (8) 中小企業設備貸与事業債権管理推進費補助金 3,225,160円 (9) 中心市街地商業活性化推進事業費補助金 957,000円 (10) 創造的投資育成事業運営費補助金 6,108,000円 3 貸付金(平成20年度末元金残高) (1) 埼玉県小規模企業者等設備導入資金 87,640,000円 (2) 中小企業高度化資金(中心市街地商業活性化推進資金) 450,000,000円 (3) 中小企業高度化資金(創造的中小企業創出支援投資原資資金) 214,825,000円 4 損失補償 (1) 設備貸与事業損失補償 8,330,326円

監査の結果	(2) 設備資金貸付事業損失補償 4,662,300円 (3) 投資育成事業損失補償 450,375,000円 指摘事項、注意事項は認められなかった。
-------	---

監査対象団体	株式会社秩父開発機構・西武造園株式会社グループ
所管部局	都市整備部
監査実施日	職員調査 平成21年8月4日 委員監査 平成21年8月12日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 秩父公園(指定管理) 180,226,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	株式会社乃村工藝社
所管部局	教育局
監査実施日	職員調査 平成21年8月7日 委員監査 平成21年9月29日
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県立川の博物館(指定管理) 232,643,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	社団法人埼玉県農林公社・特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブグループ
所管部局	農林部
監査実施日	職員調査 平成21年8月11日 委員監査 平成21年9月8日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県民の森(指定管理) 8,115,580円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。

監査対象団体	財団法人けやき文化財団
所 管 部 局	教育局
監査実施日	職員調査 平成21年8月11日 委員監査 平成21年9月11日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 さいたま文学館(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 201,499,000円

監査対象団体	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
所 管 部 局	福祉部
監査実施日	職員調査 平成21年8月19日 委員監査 平成21年9月8日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県社会福祉総合センター(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 112,851,000円

監査対象団体	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
所 管 部 局	福祉部
監査実施日	職員調査 平成21年8月19日 委員監査 平成21年9月18日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県障害者交流センター(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 367,633,000円

監査対象団体	株式会社馬淵商事
所 管 部 局	福祉部
監査実施日	職員調査 平成21年8月24日

財政的援助等の内容	委員監査 平成21年10月15日(書面) 公の施設の管理委託 埼玉県伊豆潮風館(指定管理)	108,500,000円
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。	

監査対象団体	財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体
所 管 部 局	教育局
監査実施日	職員調査 平成21年8月25日 委員監査 平成21年9月8日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 埼玉県立武道館(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 109,360,000円

監査対象団体	幸手市
所 管 部 局	都市整備部
監査実施日	職員調査 平成21年8月27日 委員監査 平成21年9月8日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 権現堂公園(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 22,268,000円

監査対象団体	北葛飾郡栗橋町
所 管 部 局	都市整備部
監査実施日	職員調査 平成21年8月27日 委員監査 平成21年9月8日(書面)
財政的援助等の内容	公の施設の管理委託 権現堂公園(指定管理)
監査の結果	指摘事項、注意事項は認められなかった。 15,699,000円

埼玉県監査委員告示第19号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を執行したので、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成21年12月15日

埼玉県監査委員 根岸和夫
 埼玉県監査委員 米田正巳
 埼玉県監査委員 田中龍夫
 埼玉県監査委員 大山忍

1 監査結果

(1) 監査の対象事務

平成20年度・平成21年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

(2) 監査の対象機関 126機関

所管部局	監査対象機関
企画財政部	南西部地域振興センター
県民生活部	平和資料館、婦人相談センター、男女共同参画推進センター、消費生活支援センター、消費生活支援センター川越、消費生活支援センター春日部、消費生活支援センター熊谷
環境部	中央環境管理事務所、東松山環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、越谷環境管理事務所
福祉部	中央児童相談所、南児童相談所、川越児童相談所、所沢児童相談所、熊谷児童相談所
保健医療部	北埼玉福祉保健総合センター、川口保健所、加須保健所
産業労働部	川越高等技術専門学校、熊谷高等技術専門学校、熊谷高等技術専門学校秩父分校、春日部高等技術専門学校
農林部	秩父農林振興センター、病害虫防除所、熊谷畜産保健衛生所、農林総合研究センター、農林総合研究センター園芸研究所、農林総

	合研究センター茶業特産研究所、農林総合研究センター水産研究所、農林総合研究センター水田農業研究所、農村整備計画センター
県土整備部	飯能県土整備事務所、秩父県土整備事務所、本庄県土整備事務所、行田県土整備事務所、杉戸県土整備事務所
都市整備部	大宮公園事務所、荒川左岸南部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所、中川下水道事務所
企業局	大久保浄水場、庄和浄水場、行田浄水場、水質管理センター、第二水道建設事務所、地域整備事務所
教育局	伊奈学園中学校、伊奈学園総合高校、岩槻北陵高校、浦和高校、大宮高校、大宮商業高校、大宮武蔵野高校、小鹿野高校、小川高校、桶川高校、桶川西高校、春日部高校、春日部工業高校、春日部女子高校、春日部東高校、川口北高校、川口工業高校、川口青陵高校、川口東高校、川越高校、川越工業高校、川越女子高校、川越総合高校、川越初雁高校、川越南高校、北川辺高校、芸術総合高校、越ヶ谷高校、越谷総合技術高校、児玉高校、児玉白楊高校、幸手高校、狭山経済高校、狭山工業高校、狭山緑陽高校、志木高校、白岡高校、進修館高校、杉戸高校、草加高校、草加西高校、草加東高校、草加南高校、秩父高校、秩父農工科学高校、鶴ヶ島清風高校、所沢商業高校、戸田翔陽高校、新座高校、新座総合技術高校、蓮田高校、羽生第一高校、深谷高校、深谷商業高校、深谷第一高校、吹上高校、福岡高校、不動岡高校、松伏高校、松山高校、三郷工業技術高校、皆野高校、鷲宮高校、越谷西特別支援学校
警察本部	警察学校、大宮警察署、新座警察署、川越警察署、所沢警察署、小川警察署、本庄警察署、児玉警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署

(3) 監査実施日

平成21年9月3日～平成21年12月4日

(4) 監査の実施方針

事務の執行について、正確性、合規性はもとより、最少の経費で最大の効果をあげているかという経済性、効率性及び有効性の観点から検証した。

(5) 監査の結果

ア 指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行（以下「事務事業の執行等」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認められるもの。

- ア) 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正や今後の改善が必要と認められるもの。
- イ) 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの。

イ 注意事項

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの。

- ア) 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正や今後の改善が必要と認められるもの。
- イ) 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの。

監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりであった。

ア 指摘事項

機関・職制名	監査の結果
教育局 小鹿野高校	時間割・カリキュラム作成支援システム用機器等賃貸契約については、想定したリース期間（平成16年度～20年度）が満了したため、21年度については、1年間を契約期間として再リース契約を締結した。 当該契約に含まれていた定期保守について、業者が行っていないにもかかわらず、定期保守代を含めた賃貸借料を支払っていたことは不適切であった。

イ 注意事項

機関・職制名	監査の結果
環境部 越谷環境管理事務所	平成20年度にOA機器を廃棄するに当たり委託した産業廃棄物収集運搬業務（5,250円）及び処分業務（1,050円）について、次の点が不適切であった。 1 当該2件の契約書に事務所長の記名、押印がなかった。 2 履行確認の時点で検査調書を作成すべきところ、作成していなかった。 3 処分業務の履行確認の検査を4月2日に行った。産業廃棄物管理票（マニフェスト）に記載された処分終了日は4月3日であり、業務の完了前に検査をしていた。
県土整備部 飯能県土整備事務所	平成21年度に事務所の車庫の大型シャッター（788千円）及び玄関の自動ドア（525千円）を修繕した。これらの予定価格は50万円以上であり、予定価格調書を作成すべきところ作成していなかった。
県土整備部 行田県土整備事務所	平成20年10月に発注した橋りょう整備工事（昭和橋迂回路工）は、先に施工中の工事（旧橋下部撤去工）と関連するため、同一業者と随意契約をした。 1社のみから見積書を徴する場合は、設計金額の事前公表を行わず、事後公表するとされている。 見積指名の通知書に設計金額を記載し、事前に公表したことは不適切であった。
教育局 岩槻北陵高校	平成20・21年度の修繕、物品購入等の契約事務について、次の点で不適切であった。 1 平成21年3月に行った換気扇フード塗装・交換（732,900円）では、業者からの完了通知を受けることなく3月31日に履行確認をしていた。4月1日に提出された完了通知書には、完了年月日が記載されていないかった。 2 21年5月に教師用指導書を購入（539,070円）した。契約金額が50万円以上であり、請書を徴すべきところ、徴していなかった。

	<p>3 20年8月に、雨水排水管の修繕を2箇所(78,750円、33,600円)を行い、後援委員会から支出した。修繕すべき箇所の調査や見積合わせを怠り、それぞれ口頭で修理を依頼したため、果費を支出するために必要な書類が整わなかったことから、安易に後援会計に負担させた。</p>
<p>教育局 浦和高校</p>	<p>平成20年度の工事請負、修繕及び業務委託の契約事務について、次の点で不適切であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 21年2月に緑化ネット設置工事請負契約(714,000円)を締結した。予定価格が50万円以上であり、予定価格調書を作成すべきところ、作成していなかった。 21年3月にプール棟管理室防犯ガラスの修繕(123,774円)をした。契約金額が10万円以上であり、複数の相手から見積書を徴すべきところ、1者のみであった。 20年度に夏季電力消費量調査及び冬季電力消費量調査の業務委託契約(1,995千円(夏季、冬季同額))を締結した。継続してデータを比較する必要があることを理由に前年度に調査を実施した1者から見積書を徴取し、随意契約としていた。しかし、仕様書で調査方法を明示することにより、他の業者でも行える業務であったことから、競争入札とすべきであった。
<p>教育局 大宮高校</p>	<p>平成21年3月12日に3者による見積合わせを行い、同日付で生物室改修工事契約(729,750円)を締結した。</p> <p>しかしながら、契約締結日より前の3月9日には、当該改修工事の際に排出される産業廃棄物処理の契約が、当該受注業者と産業廃棄物処理業者との間で締結されていた。</p> <p>加えて、当該工事の予定価格調書を作成したのは、見積合わせを行った翌日の3月13日であった。実態は、3者による見積合わせの前に1者との随意契約が成立しており、不適切であった。</p>
<p>教育局 川越総合高</p>	<p>平成21年3月に金属くずを産業廃棄物処理(52,500</p>

<p>校</p>	<p>円)し、3月23日に検査をした。産業廃棄物管理票(マニフェスト)に記載された処分終了日は3月25日であり、業務完了前に検査したことは不適切であった。</p>																						
<p>教育局 児玉高校</p>	<p>平成20年4月に教師用指導書を購入(546,380円)した。契約金額が50万円以上であり、請書を徴すべきところ、徴していなかった。</p>																						
<p>教育局 児玉白楊高校</p>	<p>平成20年度に現金領収した野菜・花卉の販売代金について、払込みの遅延及び現金出納簿の記載誤りがあった。</p> <p>また、生産品出納簿に記載していないものがあった。</p> <p>1 払込みの遅延及び現金出納簿の記載誤り</p> <table border="1" data-bbox="829 1512 997 2083"> <thead> <tr> <th colspan="2">現金出納簿</th> </tr> <tr> <th>現金領収日</th> <th>領収金額</th> <th>払込日</th> <th>受入日</th> <th>払出日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月9日(日)</td> <td>36,700円</td> <td>11月12日(水)</td> <td>11月12日(水)</td> <td>11月12日(水)</td> </tr> <tr> <td>3月7日(土)</td> <td>40,000円</td> <td>3月13日(金)</td> <td>3月13日(金)</td> <td>3月13日(金)</td> </tr> <tr> <td>3月12日(水)</td> <td>40,000円</td> <td>3月18日(水)</td> <td>3月18日(水)</td> <td>3月18日(水)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生産品出納簿の記載漏れ</p> <p>2月6日(金) 販売 ミニカートレア 10鉢 3月7日(土) 販売 パンジー 400株 3月12日(水) 販売 パンジー 800株</p>	現金出納簿		現金領収日	領収金額	払込日	受入日	払出日	11月9日(日)	36,700円	11月12日(水)	11月12日(水)	11月12日(水)	3月7日(土)	40,000円	3月13日(金)	3月13日(金)	3月13日(金)	3月12日(水)	40,000円	3月18日(水)	3月18日(水)	3月18日(水)
現金出納簿																							
現金領収日	領収金額	払込日	受入日	払出日																			
11月9日(日)	36,700円	11月12日(水)	11月12日(水)	11月12日(水)																			
3月7日(土)	40,000円	3月13日(金)	3月13日(金)	3月13日(金)																			
3月12日(水)	40,000円	3月18日(水)	3月18日(水)	3月18日(水)																			
<p>教育局 児玉白楊高校</p>	<p>平成20年7月、重要物品であるシーケンス制御負荷装置の売払い処分を行った。しかし、埼玉県財務規則上必要とされる会計管理課長への処分協議、不用決定、売払い等、一連の事務手続きを行うことなく処分していた。</p>																						
<p>教育局 鶴ヶ島清風高校</p>	<p>平成21年3月に生徒用机・椅子を産業廃棄物処理(70,875円)し、3月28日に検査をした。産業廃棄物管理票(マニフェスト)に記載された処分終了日は3月30日であり、業務完了前に検査したことは不適切であった。</p>																						
<p>教育局 所沢商業高校</p>	<p>平成20年度に発注した校舎屋上手摺塗装工事請負契約(1,554千円)については、21年3月31日に工事完成通知が提出されたにもかかわらず、翌年度の4月6日に完了検査を行った。</p>																						

		適正な工程管理の下に、年度内に完了検査を行うべきであった。 また、完成検査や手直しに要する期間を見込んだ工期を設定するべきであった。
教育局	深谷第一高校	平成21年2月にアームチェア(78,750円)を、同年3月にソファアーム(75,075円)を購入した。それぞれの価格が10万円以下のため、1者から見積書を徴収し随意契約を行った。 これら2点は同じ休養室に設置され、見積及び納品とも同じ業者から1か月以内に行われていた。 計画的な予算執行を心がけ、一括発注により2者以上から見積書を徴するべきであった。
教育局	不動岡高校	平成20年度の監視制御装置修繕工事(1,761,900円)の執行に当たり、緊急に修繕を行う必要があることを理由に1者による随意契約とした。 11月4日の設計図書の提示から11月14日の見積書提出日まで11日間の見積期間を設けており、複数業者による見積合わせが可能である。 また、見積書を徴した翌日の11月15日に予定価格調

教育局	松伏高校	書を作成していた。 事前に予定価格調書を作成した上で、複数業者による見積合わせをするべきであった。 平成20・21年度の業務委託契約の履行確認について、次の点で不適切であった。 1 20年度の空気環境測定業務委託(141,750円)の検査は、契約書により業務完了報告書を受理した日から10日以内に行うこととなっている。 8月31日に提出された報告書の検査が10月1日、10月31日に提出された報告書の検査が12月1日と、繰り返し遅延していた。 2 21年度の一般廃棄物処理業務委託(505,008円)の8月分の検査は8月31日に行なったことになっているが、当日、検査員は夏季休暇を取得していた。 3 20年度の樹木維持管理業務委託(378,000円)の完了通知書が10月27日に提出されたが、特段の理由もなく、検査は11月14日と遅延していた。
-----	------	--

埼玉県監査委員告示第20号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会から監査の結果により措置を講じた旨の通知並びに同条第10項の規定に基づき監査委員が添えた意見に対して、埼玉県知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成21年12月15日

1 監査の結果「指摘」とした事項

対象機関	監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監査の結果	講じた措置
環境部	資源循環推進	平成19年10月5日 「資源有効活用データベース事業」は、平成16年度にり	平成20年度から21年度(かけ)、情報データベーステ

埼玉県監査委員 根 岸 和 夫
 埼玉県監査委員 米 田 正 巳
 埼玉県監査委員 田 中 龍 夫
 埼玉県監査委員 大 山 忍

<p>危機管理防災部</p>	<p>消防防災課</p>	<p>平成20年10月3日 (第2019号)</p>	<p>「第28回八都県市合同防災訓練会場設置業務」は、当初、平成19年8月7日に、予定価格約10,245千円で一般競争入札を行い、5者が参加したが、予定価格以内の入札者がいなかった。 このため3日後に、当初は一つの業務としていたものを「特殊造作物物設置・撤去」、「一般造作物物設置・撤去」、「会場設置・撤去及び運営業務」の3つに分け、見積り合わせを行った。3業務とも同一業者と契約をしたが、合計の契約額は当初より約2,000千円高い12,411千円であった。 この契約手続は、次の点で不適切であった。 1 随意契約に当たり、業務を3分割とする合理的な理由が認められない。 2 当初一括では、資材運搬費が525千円の積算であったが、分割後は、合計が1,575千円となるなど、予定価格が2,248千円上がった根拠が不明確である。 3 本業務は、例年行われているものであり、早期に当初入札を実施していれば、再度、一般競争入札を実施することも可能であった。</p>	<p>平成20年度に実施した「第29回八都県市合同防災訓練」に関する業務委託では、慎重な見積もりと準備を行った結果、7月30日に県内建設事業者を対象にした造作設置業務委託（落札額9,817,500円）を、8月8日にはいわゆるイベント業者を対象に設置・運営業務委託（落札額2,499,000円）の一般競争入札を行い、ともに1回目の入札で落れされた。 さらに、平成21年度に実施した「第30回八都県市合同防災訓練」においては、一層の効率化・透明化を図り、一般競争入札で設置業務全般について早期に一括発注することとした結果、7月15日に入札を実施し（落札額12,360,000円）、7月28日に契約を締結して、9月2日に業務の完了を確認した。</p>
<p>教育局</p>	<p>岩槻北陵高校</p>	<p>平成21年3月6日 (第2061号)</p>	<p>平成20年9月末の授業料の累積滞納額は、3,740,300円であるが、収入未済繰越額は、18年度末の229,500円から19年度末の2,683,800円へと、19年度に急増したものである。 こうした状況にもかかわらず、学校の対応は、当該月分の引落不納通知と前月分の督促状を送付することとどまり、滞納者の名寄せを行うこともせず、累積滞納の状況すら把握</p>	<p>適切な債権管理を図るため、教育局財務課が定めた「授業料等の徴収及び債権管理事務の手引き」に基づき事務処理を行うこととした。 即時に滞納状況及び督促の記録が確認できるよう、未済者一覧・督促記録ファイルを整備した。その上で、事務室が中心となり、教職員と連携して督促を行い、平成20年度以降、平成21年9月末までに文書催告を460回、電話督促</p>

2 監査の結果「注意」とした事項

			<p>握していなかった。 長期滞納者に対する債権管理を怠り、電話催告や家庭訪問による督促などを行わなかったことは著しく不適切である。</p>	<p>を657回、家庭訪問(保護者招集及び生徒呼び出しを含む。)を147回実施した。 その結果、平成20年度末の収入未済繰越額は、2,586,300円と前年度を下回り、さらに平成21年9月末までに514,400円が収納され、収入未済額は2,071,900円(平成19年度分888,300円、平成20年度分1,183,600円)となっている。</p>
対象機関	監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監査の結果	講じた措置	
環境部 事務所	北都環境管理 事務所	平成21年3月6日 (第2061号)	<p>自動車公害監察事業では、粒子状物質に関するビデオ検査を実施した車両について、改善状況の確認が取れた車両を除き注意書を送付し、改善済み又は未改善の回答があったものについて一定の手順に従った措置を講じてきた。 しかし、注意書を送付しても反応がないものが、20年度分で171台、19年度分で508台、18年度分で392台あったにもかかわらず、これらに対しては何ら対応を講じてこなかった。 注意書を送付しても反応がない車両使用者については、速やかに改善状況の確認を行い、未改善の場合には改善に向けた指導を進める必要があった。</p>	<p>注意書を送付しても反応のない 未確認事案(過年度分を含む)については、平成21年4月から計画的に文書による照会を行った。 その結果、約70%の車両について確認ができた。 なお反応の得られないものについては、順次電話による照会・確認を行っている。 21年3月に改訂した「ビデオ調査実施方法」に基づき、注意書を送付しても反応がない車両使用者については、速やかに改善状況の確認を行い、未改善の場合には改善に向けた指導を進めることとした。</p>
保健医療部	県立大学	平成21年7月3日 (第2095号)	<p>県立大学敷地内の食堂や売店等については、例年、年度初めの4月1日に行政財産の使用許可をしている。 平成20年度は事務手続きが遅れ、5月になってから4月1日付けで5件の使用許可をした。 行政財産使用料の調定も4月1日に遡って行い、4月15日を納入期限とする納入通知書(5件計 697,532円)を発行し、5月23日及び26日に相手方に渡し、5月末から6月初旬にかけて順次徴収した。 また、実際に納入通知書を発行した時点で、埼玉県財務規則が定める督促状発行期限(納期限の翌日から40日以内・5月25日)を超過することから、5月20日に督促状を作成し、相手方への通知をせず、債権管理簿に記載するにとどめていた。 納期限の過ぎた納入通知書を渡し、相手方に通知をしない督促状を作成したことは、不適切な事務処理であった。</p>	<p>再発防止のため、使用許可事務に関するチェック体制や担当間の連絡体制の強化を図るなどの見直しを行った。</p>

農林部	農業大学校	平成21年7月3日 (第2095号)	平成19年度に随意契約により施設野菜1号棟換気扇制御器修繕(99,225円)、施設野菜3号棟換気扇モーター修繕(63,000円)及び施設野菜温室戸車の修繕(98,910円)の工事を行った。 3件の修繕箇所はいずれも校内で、見積日が同一であり発注した業者も同一であった。総額で261,135円の契約にもかかわらず、2者以上から見積書を徴取し、一括して発注しなかったことは不適切であった。	職場会議で適正な財務事務の執行について、周知徹底を図るとともに、今まで担当グループごとに行っていた修繕工事の発注について、校内で発注情報の共有化を徹底することで、同一時期の類似修繕は学校全体で一括して発注するよう改めた。
農林部	東松山農林振興センター 本庄農林振興センター	平成21年7月3日 (第2095号)	埼玉県土地改良区等検査規程第14条第2項では、「検査の結果特に改善整備の必要があると認められる事項のある場合は、必要な指示をするとともに、期限を定めて当該事項についての措置につき報告を求め」ることになっている。 以下の農林振興センターでは、検査の結果、改善指示事項が認められたことから、期限を定めて措置の報告を行うよう土地改良区へ通知した。しかし、検査実施後の進行管理を怠り、報告を受けることが大幅に遅れていた。 1 東松山農林振興センター 報告期限 平成20年3月25日 報告書受理 20年12月16日 2 本庄農林振興センター 報告期限 20年3月21日 報告書受理 20年12月22日	職場会議等で職員に対し、埼玉県土地改良区等検査規程に基づく手続きについて再度周知・徹底を図るとともに、検査時において改良区等の関係者にも周知・徹底を図ることとした。 また、改良区ごとに検査管理表を作成し、担当部長が中心となって検査の進行管理を行うようにした。 なお、検査管理表は関係者が随時確認できるようにし、複数の職員が事務の進捗を把握できるようにした。
農林部	本庄農林振興センター	平成21年7月3日 (第2095号)	平成19年度に埼玉北部土地改良区連合と契約した神流川頭首工操作及び点検整備等業務委託契約(4,560千円)は、以下の点が不適正であった。 1 契約書の仕様の内容に委託業務の具体的な記述や数量がなく、一式となっていたものがあつた。また、事業完了報告書の支出内訳も同様に一式となっており、業務内容が不明確なものがあつた。 2 電気設備業務ほか3業務の再委託を承認しているが、再委託先を確認することなく承認していた。	平成21年度の契約書から一式という表現を改め、可能な限り具体的に表現することとし、業務内容の明確化に努めた。 また、業務の再委託については、再委託の内容が適切であるかを厳密に確認することとした。また、受託者に対し、再委託先が決定した際には早急に報告するよう再度指導・徹底を図った。
県土整備部	さいたま県土整備事務所	平成21年7月3日 (第2095号)	道路橋りょう使用料の徴収は、埼玉県道路占用規則第5条では前年度からの継続分については、当該年度分を5月末日までに徴収することになっている。 また、河川使用料の徴収にあたっては、土木部長通達で速やかに調定することになっている。 しかし、道路橋りょう使用料及び河川使用料について、	道路橋りょう使用料及び河川使用料の適正な徴収を図るため、県土整備部では平成21年3月23日付け部長通知により、債権管理の徹底を周知した。 また、4月17日の各事務所管理担当課長会議や4月23日の県土整備部課所長会議において重ねて周知した。 これを踏まえ、5月末日までに徴収できるようにステージ

			平成19年度の156件のすべて、20年度の157件のすべてが、調定や納入通知書の発行が遅れたため、6月から11月に徴収されていた。	ユーラを調整し、事務処理期限の遵守を徹底した。さらに、担当部長及び課長が事務の進捗状況を随時チェックし、進捗管理を行うこととした。
教育局	久喜高校	平成21年7月3日 (第2095号)	平成20年度廃棄物収集運搬業務委託(契約金額357千円)に当たり、2者による見積合わせを行った。しかし、2者から提出された見積書は積算根拠が異なり、同じ条件による見積合わせが行われないうまま、業者を選定していた。	再発防止のため、契約事務の執行に当たっては、埼玉県財務規則等関係法令の厳正な解釈と運用に努めるとともに、決裁時のチェック体制を強化し、見積書の記載内容を十分確認することとした。
教育局	豊岡高校	平成21年7月3日 (第2095号)	平成19年度の県立学校監査において、後援会等の団体が生徒の利用に供するために設置している複写機の取扱いが、各学校で異なっていることが判明した。このため、教育局に対する現場指導により注意を喚起したところ、19年12月27日付け財務課長通知により、20年度から行政財産の使用許可により使用させることとした。後援会が生徒用に設置する複写機の取扱いについては、統一的に定められたにもかかわらず、本校においては行政財産の使用許可がなされていなかった。	平成21年度から行政財産の使用許可により使用させることとした。
教育局	川越養護学校	平成21年7月3日 (第2095号)	平成20年4月に開設した分校における陶芸実習用の備品を購入するため、20年1月に随意契約による「工作台ほか5品(契約額882,000円)」及び「電気陶芸釜ほか2品(契約額952,350円)」の見積合わせを行った。 2件の備品購入は、見積通知日、見積日及び納期が同一日であり、見積業者も5者のうち、1者を除き同一であった。 このような備品購入を一括して発注しなかったことは、不適切であった。	備品の購入に当たっては、同一品目の一括購入や競争性の確保などに努め、計画的・効率的な発注を行い、適正な予算執行を図ることとした。 また、再発を防止するため、職場研修を実施し、埼玉県財務規則の遵守と適正な財務事務の執行について、職員への周知・徹底を図った。 (平成21年4月1日組織改正 川越特別支援学校)
教育局	大宮北養護学校	平成21年7月3日 (第2095号)	大宮北養護学校において、平成19年度の備品の購入に当たり、次のような不適切な事務処理を行っていた。 1 19年6月13日にワイヤレスプリンタ(契約額99,960円)及びワイヤレスマイク(契約額26,250円)をそれぞれ別契約で購入した。1件の契約として発注し、2者以上から見積書を徴取すべきであった。 2 20年1月7日にワイド製版機(契約額64,050円)を発注した。Tシャツにプリント柄を印刷するには、製版機に合わせた印刷機が必要であるが、当初、既存の印刷機を活用できると見込んでいた。 その後、既存の印刷機が使用できないと判明し、追加して2月に多色印刷機を発注(契約額72,450円)した。	再発防止のため、備品の購入に当たっては、埼玉県財務規則等関係法令の厳正な解釈と運用に努めるとともに、事前に購入備品の調査を十分にを行い、計画的・効率的な物品の発注と適正な予算執行を図ることとした。 (平成21年4月1日組織改正 大宮北特別支援学校)

3 監査の結果に添えた意見

		<p>既存品が活用可能な十分な調査をして一括発注すべきであり、その場合は10万円以上となることから、2者以上から見積書を徴取すべきであった。</p>	
3 監査の結果に添えた意見			
対象機関	監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監査の意見	講じた措置
環境部	自然環境課 平成20年10月3日 (第2019号)	<p>平成19年度に県で実施した「アラライグマ生息状況等調査」によると、従来は比企地域を中心に捕獲されていたものが、さいたま市や蓮田市などの地域においても急増していることが判明した。</p> <p>これらの地域については、今後、繁殖による増加が懸念される。このため、現在実施している「防除実施計画」の重点対策地域を見直し、拡大する必要がある。</p> <p>また、19年度の「カミツキガメ生息状況等調査」によると、本県においても繁殖の可能性は十分考えられるとされている。</p> <p>本県でも、成熟個体が繁殖を繰り返し急増する前に、早急な対策を講じるべき時期であると考えられる。</p>	<p>計画期間が平成21年3月までであった当初の「埼玉県アラライグマ防除実施計画」を一部変更し、計画期間を23年3月まで延長したほか、農業被害、生活環境被害等が著しい地域においては、重点的な対策を講じるため、「重点対策地域」を13市町村から14市町村へと地域の変更を行った。</p> <p>なお、変更計画は平成21年3月19日付けで国の確認をうけ、4月1日付けで公示された。</p> <p>カミツキガメの年間捕獲数は平成18年度の20匹をピークにして、それ以降は年間十数匹で推移しており増加の徴候は見られないが、今後、繁殖が確認された場合は、被害状況に応じて速やかな対策を講じることとした。</p>
産業労働部	創業・ベンチャー支援センター 平成21年3月6日 (第2061号)	<p>センターでは、創業希望者等を対象としたセミナー実施業務について、平成19年度は34件、20年度は13件の提案競技を行い、契約金額31千円から381千円で委託した。</p> <p>企画提案を求める仕様書は、セミナーのテーマ、対象者、実施回数を示した程度の抽象的な内容となっている。</p> <p>また、県が求める仕様が不明確であることから、評価点も「優れている5点」、「やや優れている4点」など、印象的なものにならないを得ない。</p> <p>今後は、価格競争による契約を行うべきセミナーと、提案競技を行うべきセミナーを整理した上で、提案競技を実施する場合は、具体的な仕様書の作成と客観的な評価を行うよう改善されたい。</p>	<p>提案競技方式で実施していたセミナーのうち、新規提案の余地が少ないと判断されるものについては、実施内容を明示した仕様書を示し、平成21年度は2件、120千円について複数事業者による指名競争入札により実施した。</p> <p>提案を求めるセミナーについては、仕様書において、提案を求められる部分・評価項目・評価の視点等を明示し、応募者側からもさらにわかりやすい提案競技となるよう、企画内容、セミナー資料内容、講師職歴・実績等について具体的に提案させ評価を行ない、平成21年度は23件、53千円から210千円で実施した。</p>
農林部	東松山農林振興センター 平成21年7月3日 (第2095号)	<p>平成20年度に一般競争入札で執行した「20上福第503号排水路護岸工事」(契約額18,900千円、落札率95.9%)の入札参加業者数は3者であった。</p> <p>入札参加資格では、「特定建設業の許可を受けている者」としたが、当該工事の規模では「一般建設業の許可を受けている者」で可能であった。</p>	<p>発注業務の執行に当たっては、平成21年度から複数の職員(担当部長2名と担当課長の計3名)で参加資格等の確認を行うなど、チェック体制の強化を図り、適切な入札の執行に努めている。</p>

県土整備部	さいたま県土整備事務所	平成21年7月3日 (第2095号)	多くの企業が入札参加できるよう、適切な入札参加資格を設定されたい。 平成9年度に実施した新芝川の不法係留船舶等排除に係る行政代執行に要した費用は、原因者が負担することになっている。この行政代執行に要した費用7,330,922円のうち、6,882,922円が未納となっている。 当事務所では、納入通知書や督促状を年に一度は送付し、一部の債務者への自宅訪問等を行っている。 しかし、この債権は21年8月末から9月に時効を迎えるため、土地、建物等の財産調査を行い、強制執行などの検討をする必要がある。	自宅訪問等を実施。財産調査のうえ、差押えを平成21年7月に実施した。これにより時効は中断した。 処理状況 収入済額 4,345,037円 不納欠損額 1,392,974円 未収金額 1,144,911円 計 6,882,922円 今後未収金額の解消に向け適正な債権管理を行うこととした。
-------	-------------	-----------------------	--	---

発行日	毎週 火曜日・金曜日	購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)	発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二―一(代表)	印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六二―二九〇(代表)
					埼玉県報ホームページアドレス http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm		